

仕 様 書

1 業務名

JR 白石駅自由通路清掃業務

2 履行期間

令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで

3 対象施設の概要

(1) 所在地

札幌市白石区平和通 3 丁目北 6

(2) 竣工年月日

平成 23 年 1 月 30 日

(3) 規模

地上 1 階及び 2 階

(4) 清掃対象延床面積

1,750 m²

※上記面積は建物内部の面積である。

清掃対象となる建物外部の面積については、別紙 1 を参照すること。

(5) 1 日当たりの平均利用者数

約 14,000 名 (令和 4 年度調査)

4 業務仕様

(1) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書(令和 5 年版)」(以下「共通仕様書」という。)による。

(2) 本仕様書及び共通仕様書に記載されていない事項は、委託者と協議する。

(3) 各項目に付記した【 】は、共通仕様書における該当項目等を示す。

例：【 I 1.2.3】第 1 編 1.2.3 に該当する項目。

5 業務内容【IV 1.1.4】【IV 2.1.1】～【IV 3.4.5】

(1) 日常清掃

別紙1に基づき実施する。

(2) 定期清掃

別紙2に基づき実施する。

6 作業実施日時【I 1.3.3】【IV 1.1.3】【IV 1.1.6】

(1) 日常清掃

毎日、午前8時30分から午後4時30分までに行う。

日常巡回清掃の対象個所については、日常清掃は午前に行い、日常巡回清掃は午後1時以降に行う。また、週1回の周期で行う作業については、実施する日時を委託者と受託者で協議し、決定することとする。

なお、電車の遅延等により作業が困難となる場合には、委託者の承諾を得て、後日作業を行う。

(2) 定期清掃

(1)と同様の時間帯で行う。作業の具体的な実施日時は、委託者と協議して定めるが、可能な限り、利用者の多い時間帯を避けて実施する。

7 業務責任者の選任【I 1.3.2】

業務責任者については、業務従事者の中から1名を選任する。

8 服装等【I 1.4.3】

(1) 業務従事者は常に清潔な制服を着用する。

(2) 業務従事者は胸部に名札を着けて業務を行う。

(3) 業務従事者は身分証明書を携帯し、委託者の指示があった場合には提示する。

9 負担の範囲【I 1.1.3】【IV 1.1.2】【IV 1.1.5】

(1) 受託者の負担

清掃に必要な資機材、洗剤等

(2) 委託者の負担

衛生消耗品（水石鹼、トイレトペーパー）、ごみ袋

10 安全管理

(1) 受託者は、清掃作業中は、自由通路の利用者及び JR 旅客等の通行に配慮するとともに、常に安全な作業を行う。特に、朝夕の通勤通学等のラッシュ時間帯には、十分に注意を払い帯事故の防止に努める。また、常に適正な人員を配置し、業務従事者の安全な作業の確保に努めること。

(2) 受託者は、業務の実施にあたっては、委託者及び業務従事者、第三者に対する事故の防止に十分注意するとともに、事故に対する一切の責任を負う。

なお、事故が発生した場合には、直ちに委託者に報告する。

(3) 業務の実施にあたって、自由通路本体施設等の備品及び設備等を破損し、又は破損箇所を発見したときは、直ちに委託者に連絡のうえ、適切な処置をとる。

11 苦情処理体制

受託者は、当該業務の履行に係る苦情等に対して、迅速かつ円滑な対応が行えるよう、指揮命令系統、連絡体制及び対応方法を、委託者と協議のうえ、業務の履行開始前までに定めておく。

12 業務関係図書

(1) 作業計画書（様式任意）【I 1.2.2】

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業計画書」を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行う。

ここでいう作業計画書とは、業務従事者と清掃資機材を効果的に配置するために作成するもので、対象となる作業について、いつ、誰が、どの場所を、どのような方法で行うかを示した作業の工程表のことである。

作業計画書には、建築物の用途や建築資材、劣化状況等を考慮したうえ

で、作業対象（場所、作業概要、作業回数）、作業時間、業務従事者（人数等）を記載する。

なお、計画書の作成にあたっては、他業種との関連を考慮するとともに、電話、電気等の機器に支障を与えないよう十分注意する。

（２）定期清掃実施計画書（様式任意）【 I 1.2.2】

受託者は、定期清掃を実施する前日までに、「定期清掃実施計画書」を提出し、委託者の承諾を得る。

（３）作業手順書（様式任意）

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業手順書」を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行う。

ここでいう作業手順書とは、誰でも統一的な方法により清掃が行われ、かつ、一定の良好な方法を担保できるよう作成されるもので、対象となる場所について、どの資機材を使用し、どのような方法で行うのかを示した業務従事者の作業マニュアルのことである。

作業手順書には、作業項目、作業手順・作業内容、作業回数、使用清掃資機材の種類及び数量、注意事項、最終点検について記載する。

（４）業務報告書【 I 1.1.5】【 I 1.2.4】【 I 1.4.7】【IV 1.1.9】

ア 日常清掃・定期清掃業務日誌（様式 1）

受託者は、日常清掃業務日誌を業務実施日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、その翌開庁日）までに、定期清掃業務日誌を実施月の翌月 5 日（当該日が閉庁日の場合は、その翌開庁日）までに提出すること。

なお、各月毎に、補充したトイレット・ペーパーの総数を日常・定期清掃業務日誌に記載すること。

イ 定期清掃実施報告書（様式任意）

受託者は、定期清掃実施計画書に基づき実施した定期清掃について、作業完了後の翌月 5 日（当該日が閉庁日の場合は、その翌開庁日）までに、実施報告書を作成して委託者に提出し、委託者の検査を受けて合格しなければならない。

この検査が不合格の場合には、再度作業を実施しなければならない。

その場合の実施日は、委託者と協議して決定する。

13 業務完了届の提出

毎月の業務が完了したときは、「業務完了届」（様式2）を翌月の5日（当該日が閉庁日に当たるときは、その翌開庁日）までに提出すること。ただし、3月の業務に係る完了届は3月31日に提出すること。

14 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面等

（1）受託者は、次に掲げる書面を、指定する期日までに提出すること。なお、各書面の様式及び記載要領は委託者が別に定める。

ア 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面

（ア）業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的に従事（常駐）する労働者（以下「労働者」という。）の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、「業務従事者名簿」を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

（イ）業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者（上記（ア）の「業務従事者名簿」により報告のあった労働者）の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。

なお、複数年契約のものにあつては、履行期間内において、1年毎に1回当該書類を提出すること。

（ウ）業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、「業務従事者支給賃金状況報告書」を提出すること。

イ 業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険料事業主負担分調書

契約金額に対する積算根拠(積算内訳)として、契約締結後直ちに、「業務費内訳書」、「業務従事者賃金支給計画書」及び「社会保険料事業主負担分調書」を記載要領に沿って作成し提出すること。

- (2) 上記(1)の書面での確認において疑義が生じた場合にあっては、受託者は、上記(1)の書面のほか、契約約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

15 環境への配慮【I 1.4.8】【IV 1.1.13】

- (1) 業務に使用する洗剤、床維持材(ワックス)、剥離剤等は、有害な揮発性有機化合物(VOC)等を含まないもので、適正かつ環境に配慮したものを使用し、極力節約に努める。また、業務履行開始日の前日までに「使用材料計画書」(様式任意)に成分分析表を添付して提出し、委託者の承諾を受けてから使用することとし、使用する洗剤等を変更する場合も同様とする。

委託者がその性能上やむを得ないと判断したVOC等の含有材料であっても、極力放散の少ないものを使用し、有効な換気対策を行い使用する。

なお、承諾を受けて使用中の洗剤等であっても、委託者が使用中止あるいは変更の必要があると判断した場合は、その指示に従う。

- (2) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、下記のとおり環境負荷低減に努める。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努める。

イ ごみ減量及びリサイクルに努める。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努める。

エ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用する。

16 業務の引継ぎ

- (1) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行開始に先立ち、従前の

受託者から実地による実務的な引継ぎを受ける。

- (2) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、受託者が業務を行った際に作成した業務に必要な手順・方法等を記載した資料を委託者に提出する。
- (3) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、上記(2)の資料等によるほか、新規の受託者に対し実地による実務的な引継ぎを行う。
- (4) 業務引継ぎの詳細・実施期間等については、委託者と協議して定める。
- (5) 引継ぎに係る費用は受託者の負担とする。

17 一般的注意事項

- (1) 事務室等で特殊な業務を行っている箇所については、必ず委託者の立会い又は指示を受けて作業を実施する。
- (2) 作業終了に際しては、椅子、屑入れ等を所定の場所に戻す。
- (3) 盗難、火災の発生に注意し、作業終了の際は、施錠及び火気処理を確認するとともに、不用灯を消灯する。
- (4) 清掃業務から排出された作業ごみ等は、当部が用意したごみ袋に集積・一時保管（保管場所は別途指示）し、衛生面に配慮する。
- (5) 拾得物は、直ちに委託者に届け出る。
- (6) 対象施設の館内規則を遵守する。

18 利用可能な居室等【I 2.1.1】

(1) 対象居室等

前室（別図のとおり。）

付帯設備、什器、ロッカーを含む。

(2) 利用にあたっての注意点

ア 業務に関係のない者をみだりに入室させない。

イ 常に整理整頓を行い、清潔を保つ。

19 発注担当

白石区土木部維持管理課管理係 (011-864-8125)

札幌市白石区本通 14 丁目南 5-32 白石区土木センター

日常清掃業務（自由通路）

別紙1

作業箇所	項目	数量	作業内容説明	周期	作業日数
玄関ホール (北側・南側)	床(硬質床※磁器質タイル)	318㎡	除塵及び部分水拭き	1回/日	1095日/3年
〃	床以外	318㎡	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分の除塵	1回/日	1095日/3年
通路/EVホール	床(硬質床※磁器質タイル)	870㎡	除塵及び部分水拭き	1回/日	1095日/3年
〃	床以外	870㎡	ごみ収集	1回/日	1095日/3年
〃	床以外	870㎡	手摺り拭き	1回/週	157日/3年
階段(北側・南側)	床(硬質床※磁器質タイル)	202㎡	除塵及び部分水拭き	1回/日	1095日/3年
〃	床以外	202㎡	手摺り拭き	1回/週	157日/3年
〃	床以外	202㎡	窓台除塵及び拭き	1回/週	157日/3年
ES(エスカレーター・北側)	床(硬質床)	70㎡	除塵及び部分水拭き【階段適用】	1回/日	1095日/3年
〃	床以外	70㎡	手摺り拭き【階段適用】	1回/日	1095日/3年
EV(エレベーター・北側)	床(硬質床)	2基	除塵及び部分水拭き(委託者が年1回マットをクリーニングに出す際に、交換用マットと交換を行うこと)	1回/日	1095日/3年
〃	床以外	2基	壁・扉・操作盤部分拭き、及び扉溝除塵	1回/日	1095日/3年
多目的トイレ(南側・北側)	床(硬質床※磁器質タイル)	17㎡	除塵及び全面水拭き	1回/日	1095日/3年
〃	床以外	17㎡	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄(洋大便器2・小便器2)、衛生消耗品補充及び汚物収集	1回/日	1095日/3年
〃	日常巡回清掃	17㎡	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄	1回/日	1095日/3年
〃	日常巡回清掃	17㎡	ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集	1回/日	1095日/3年
作業箇所全般	ごみ運搬処理	1407㎡	集積場までのごみ運搬、分別、梱包	1回/日	1095日/3年
駅前広場(南側・北側)	建物外部	3730㎡(夏場)	拾い掃き(4/1~11/30)【構内通路適用】※1	1回/週	104日/3年
		1119㎡(冬場)	拾い掃き(12/1~3/31)【構内通路適用】※2	1回/週	53日/3年

※日常巡回清掃の対象箇所については、日常清掃は午前に行い、日常巡回清掃は午後1時以降に行う。また、週1回の周期で行う作業については、実施する日時を委託者と受託者で協議し、決定することとする。

※1 対象は別添「駅前広場面積」の①及び②部分

※2 堆雪により対象面積(「駅前広場面積」の①及び②部分)の30%

別紙1及び2に記載のESについては、営業時間内にESを停止させた上で作業を行うこと。

定期清掃業務（自由通路）

別紙2

作業箇所	項目	数量	作業内容説明	周期	作業日数
玄関ホール (北側・南側)	床(硬質床※磁器質 タイル)	318㎡	表面洗浄又は一般床洗浄	2回/年	6日/3年
通路/EVホール	床(硬質床※磁器質 タイル)	870㎡	表面洗浄又は一般床洗浄	2回/年	6日/3年
階段(北側・ 南側)	床(硬質床※磁器質 タイル)	202㎡	表面洗浄又は一般床洗浄	2回/年	6日/3年
ES(エスカ- 南側・北側)	床(硬質床)	70㎡	表面洗浄又は一般床洗浄【階段適用】	2回/年	6日/3年
EV(エレ- 南側・北側)	床(硬質床)	2基	表面洗浄又は一般床洗浄	2回/年	6日/3年
多目的トイレ (南側・北 側)	床(硬質床※磁器質 タイル)	17㎡	表面洗浄又は一般床洗浄	2回/年	6日/3年
電気室・前 室・機械室・ ポンプ室・倉 庫室1~3	床(硬質床※コンク リート)	273㎡	表面洗浄又は一般床洗浄【廊下・EVホール適用】	1回/月	36日/3年

※定期清掃業務については、日常清掃と同様の時間帯で行う。作業の具体的な実施日時は、委託者と協議して定めるが、可能な限り、利用者の多い時間帯を避けて実施する。

日常清掃・定期清掃業務日誌（ 月分）

※・日常清掃：○印 定期清掃作業：◎印 を記入すること。

様式1

作業箇所	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	作業内容	
1 白石自由通路																																		別紙のとおり作業実施
玄関ホール	床面部・床以外																																	
通路/EVホール	床面部・床以外																																	
階段	南側	階段部分・手すり																																
	北側																																	
ES	南側	階段面部・手すり																																
	北側																																	
EV	南側	床面部、壁・扉・操作盤部分、扉溝																																
	北側																																	
多目的トイレ	南側	床面清掃																																
		壁面・間仕切壁																																
		扉																																
		トイレット・ペーパー使用数																																
	北側	床面清掃																																
		壁面・間仕切壁																																
		扉																																
		トイレット・ペーパー使用数																																
駅前広場	掃き払い																																	
電気室	床面部																																	
前室																																		
機械室																																		
ポンプ室																																		
倉庫1																																		
倉庫2																																		
倉庫3																																		
作業責任者確認欄	作業終了確認印																																	

トイレット・ペーパー
 月使用数量
 ・芯無： 個
 ・芯有： 個
 合計： 個
 累計： 個

完了届

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏 名

印

名 称 JR白石駅自由通路清掃業務

上記役務は、令和 年 月 日に完了したのでお届けします。

(なお、完了した役務の内容は、作業日誌等にて逐次報告したとおりです。)

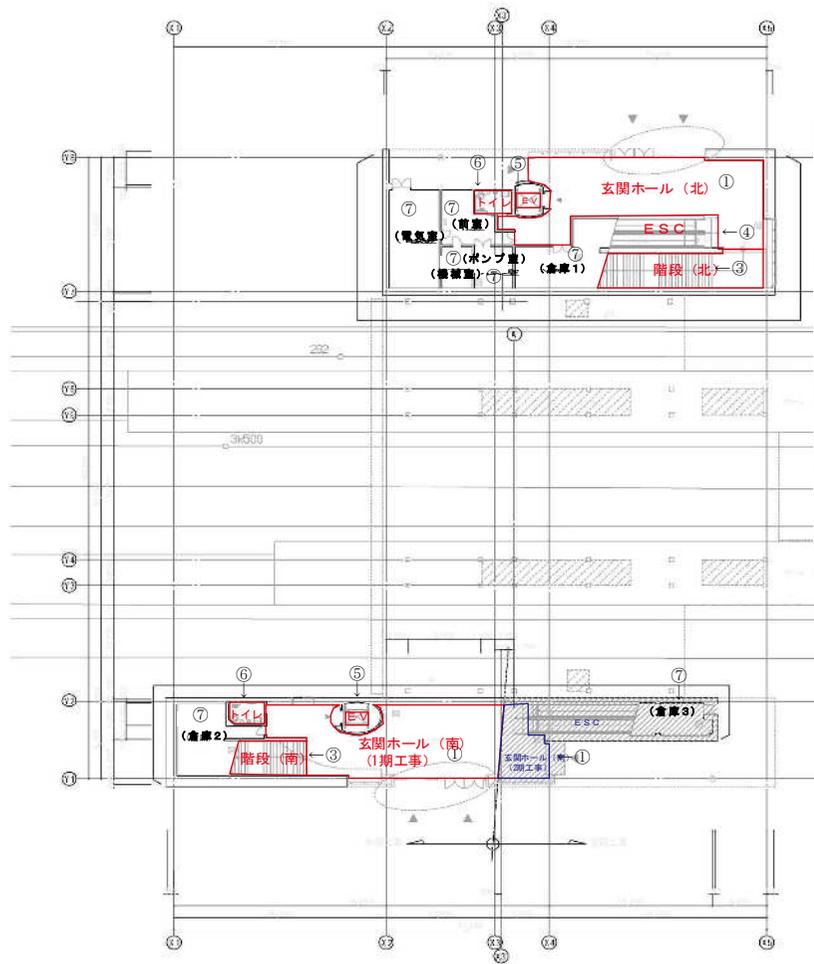
受付	令和 年 月 日	完了を確認した職員	印
----	----------	-----------	---

課 長	係 長	係

令和 年 月 日上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、令和 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職 氏 名

立会人 職 氏 名

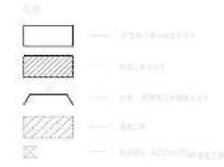


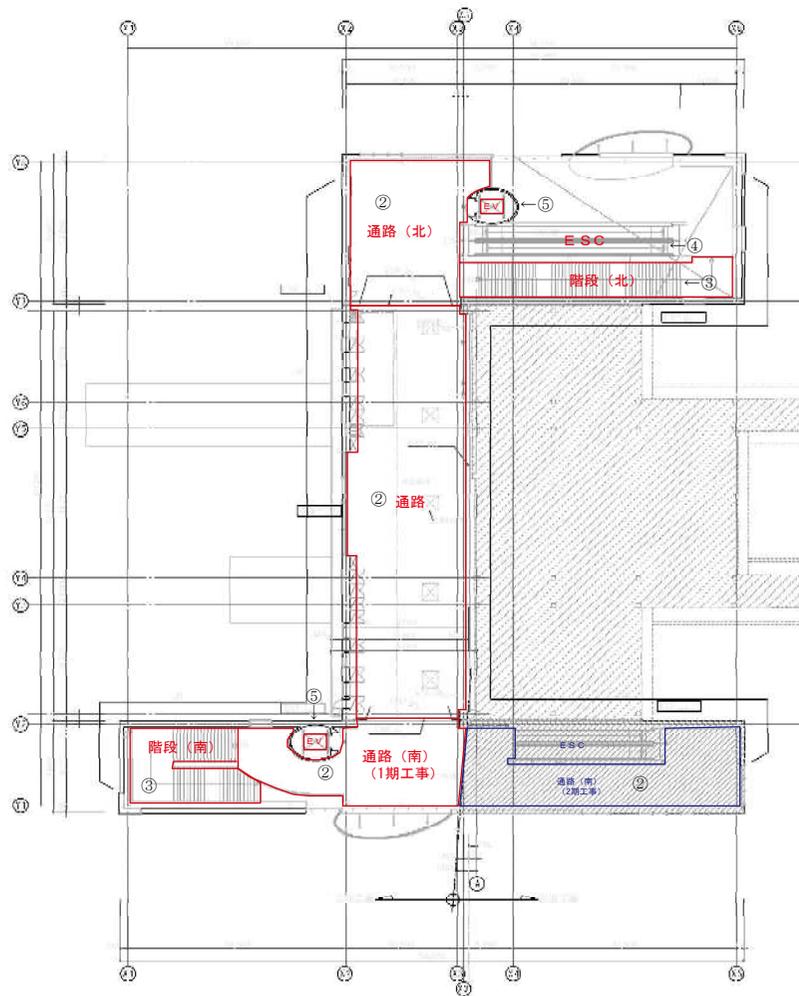
1階平面図

【JR白石駅自由通路】

- ①玄関ホール(1F昇降棟) 床(磁器質タイル) 318m²
- ②通路(2F) 床(磁器質タイル) 870m²
- ③階段 床(磁器質タイル) 202m²
- ④エスカレーター 床 70m²
- ⑤エレベーター 2基
- ⑥多目的トイレ 床(磁器質タイル) 17m²
便器大2 小2(各階大1 小1)
- ⑦倉庫・電気室等 床(コンクリート) 273m²
- ⑧駅前広場
夏季 100%計上 3730m²
冬季 30%計上 1119m²

名称	数量	2階	1階
自動洗浄大便器	1		
自動洗浄手すり	2		
自動洗浄小便器	1		
カッター一体洗面器	1		
化粧鏡	1		
化粧鏡	1		
シングルフック	1		
ダブルフック	2		
ペーパーキープ	1		
ペーパーシート	1		
オストメイト対応 トイレバック	1		
化粧鏡	1		
掃除機	1		
電気温水器	1		
ハットライナー	1		

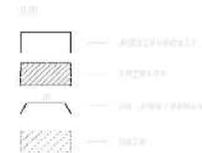


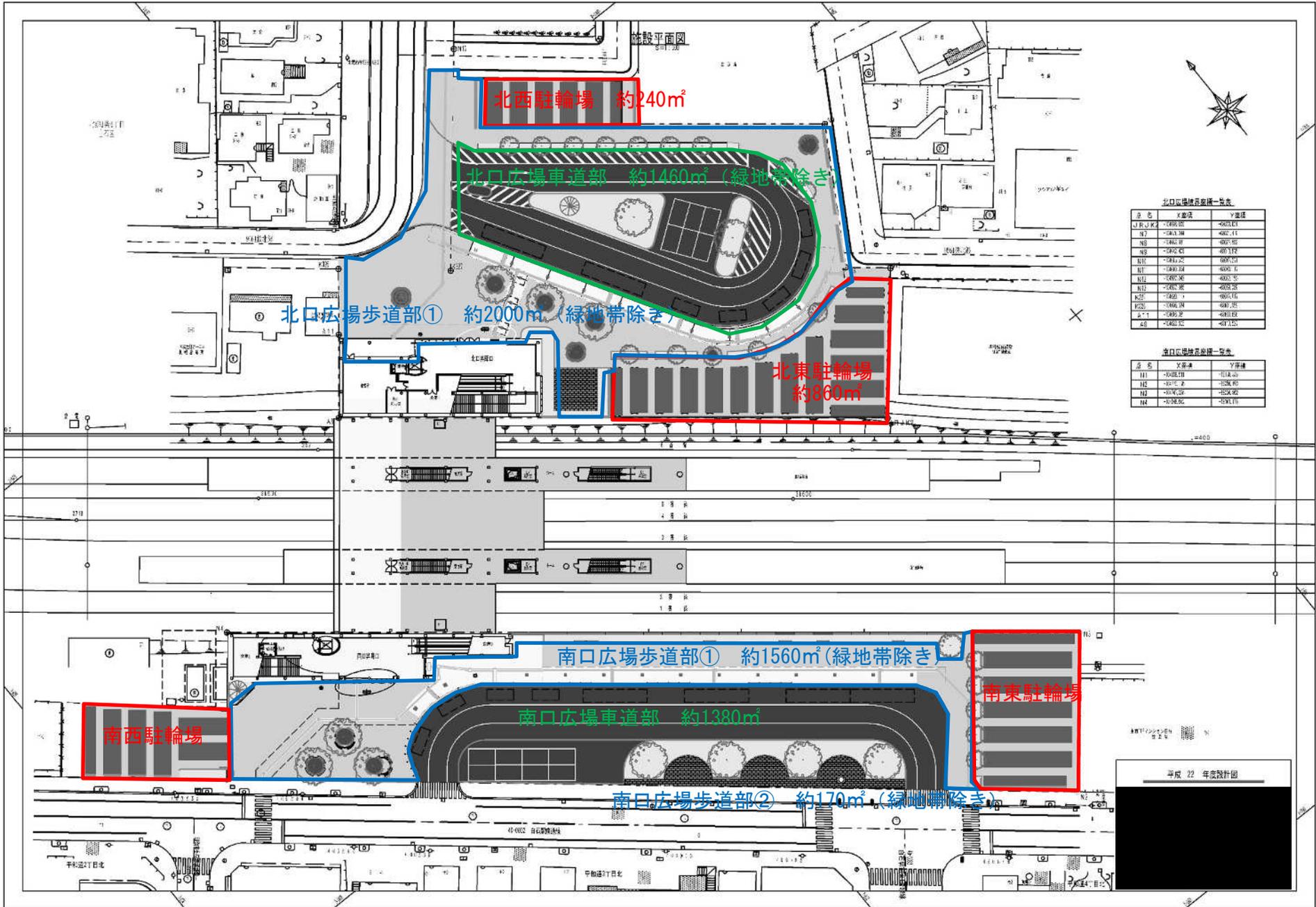


2階平面図

【JR白石駅自由通路】

①玄関ホール(1F昇降棟) 床(磁器質タイル)	318m ²
②通路(2F) 床(磁器質タイル)	870m ²
③階段 床(磁器質タイル)	202m ²
④エスカレーター 床	70m ²
⑤エレベーター	2基
⑥多目的トイレ 床(磁器質タイル) 便器大2 小2(各階大1 小1)	17m ²
⑦倉庫・電気室等 床(コンクリート)	273m ²
⑧駅前広場	
夏季 100%計上	3730m ²
冬季 30%計上	1119m ²
⑨ごみ収集 ①+②+③+⑥	1407m ²





施設平面図



北口広場植栽配置一覧表

点号	植栽	Y座標
N1	ササキ	480.00
N2	ササキ	480.10
N3	ササキ	480.20
N4	ササキ	480.30
N5	ササキ	480.40
N6	ササキ	480.50
N7	ササキ	480.60
N8	ササキ	480.70
N9	ササキ	480.80
N10	ササキ	480.90
N11	ササキ	481.00
N12	ササキ	481.10
N13	ササキ	481.20
N14	ササキ	481.30
N15	ササキ	481.40
N16	ササキ	481.50
N17	ササキ	481.60
N18	ササキ	481.70
N19	ササキ	481.80
N20	ササキ	481.90
N21	ササキ	482.00
N22	ササキ	482.10
N23	ササキ	482.20
N24	ササキ	482.30
N25	ササキ	482.40
N26	ササキ	482.50
N27	ササキ	482.60
N28	ササキ	482.70
N29	ササキ	482.80
N30	ササキ	482.90
N31	ササキ	483.00
N32	ササキ	483.10
N33	ササキ	483.20
N34	ササキ	483.30
N35	ササキ	483.40
N36	ササキ	483.50
N37	ササキ	483.60
N38	ササキ	483.70
N39	ササキ	483.80
N40	ササキ	483.90
N41	ササキ	484.00
N42	ササキ	484.10
N43	ササキ	484.20
N44	ササキ	484.30
N45	ササキ	484.40
N46	ササキ	484.50
N47	ササキ	484.60
N48	ササキ	484.70
N49	ササキ	484.80
N50	ササキ	484.90
N51	ササキ	485.00
N52	ササキ	485.10
N53	ササキ	485.20
N54	ササキ	485.30
N55	ササキ	485.40
N56	ササキ	485.50
N57	ササキ	485.60
N58	ササキ	485.70
N59	ササキ	485.80
N60	ササキ	485.90
N61	ササキ	486.00
N62	ササキ	486.10
N63	ササキ	486.20
N64	ササキ	486.30
N65	ササキ	486.40
N66	ササキ	486.50
N67	ササキ	486.60
N68	ササキ	486.70
N69	ササキ	486.80
N70	ササキ	486.90
N71	ササキ	487.00
N72	ササキ	487.10
N73	ササキ	487.20
N74	ササキ	487.30
N75	ササキ	487.40
N76	ササキ	487.50
N77	ササキ	487.60
N78	ササキ	487.70
N79	ササキ	487.80
N80	ササキ	487.90
N81	ササキ	488.00
N82	ササキ	488.10
N83	ササキ	488.20
N84	ササキ	488.30
N85	ササキ	488.40
N86	ササキ	488.50
N87	ササキ	488.60
N88	ササキ	488.70
N89	ササキ	488.80
N90	ササキ	488.90
N91	ササキ	489.00
N92	ササキ	489.10
N93	ササキ	489.20
N94	ササキ	489.30
N95	ササキ	489.40
N96	ササキ	489.50
N97	ササキ	489.60
N98	ササキ	489.70
N99	ササキ	489.80
N100	ササキ	489.90

南口広場植栽配置一覧表

点号	植栽	Y座標
S1	ササキ	480.00
S2	ササキ	480.10
S3	ササキ	480.20
S4	ササキ	480.30
S5	ササキ	480.40
S6	ササキ	480.50
S7	ササキ	480.60
S8	ササキ	480.70
S9	ササキ	480.80
S10	ササキ	480.90
S11	ササキ	481.00
S12	ササキ	481.10
S13	ササキ	481.20
S14	ササキ	481.30
S15	ササキ	481.40
S16	ササキ	481.50
S17	ササキ	481.60
S18	ササキ	481.70
S19	ササキ	481.80
S20	ササキ	481.90
S21	ササキ	482.00
S22	ササキ	482.10
S23	ササキ	482.20
S24	ササキ	482.30
S25	ササキ	482.40
S26	ササキ	482.50
S27	ササキ	482.60
S28	ササキ	482.70
S29	ササキ	482.80
S30	ササキ	482.90
S31	ササキ	483.00
S32	ササキ	483.10
S33	ササキ	483.20
S34	ササキ	483.30
S35	ササキ	483.40
S36	ササキ	483.50
S37	ササキ	483.60
S38	ササキ	483.70
S39	ササキ	483.80
S40	ササキ	483.90
S41	ササキ	484.00
S42	ササキ	484.10
S43	ササキ	484.20
S44	ササキ	484.30
S45	ササキ	484.40
S46	ササキ	484.50
S47	ササキ	484.60
S48	ササキ	484.70
S49	ササキ	484.80
S50	ササキ	484.90
S51	ササキ	485.00
S52	ササキ	485.10
S53	ササキ	485.20
S54	ササキ	485.30
S55	ササキ	485.40
S56	ササキ	485.50
S57	ササキ	485.60
S58	ササキ	485.70
S59	ササキ	485.80
S60	ササキ	485.90
S61	ササキ	486.00
S62	ササキ	486.10
S63	ササキ	486.20
S64	ササキ	486.30
S65	ササキ	486.40
S66	ササキ	486.50
S67	ササキ	486.60
S68	ササキ	486.70
S69	ササキ	486.80
S70	ササキ	486.90
S71	ササキ	487.00
S72	ササキ	487.10
S73	ササキ	487.20
S74	ササキ	487.30
S75	ササキ	487.40
S76	ササキ	487.50
S77	ササキ	487.60
S78	ササキ	487.70
S79	ササキ	487.80
S80	ササキ	487.90
S81	ササキ	488.00
S82	ササキ	488.10
S83	ササキ	488.20
S84	ササキ	488.30
S85	ササキ	488.40
S86	ササキ	488.50
S87	ササキ	488.60
S88	ササキ	488.70
S89	ササキ	488.80
S90	ササキ	488.90
S91	ササキ	489.00
S92	ササキ	489.10
S93	ササキ	489.20
S94	ササキ	489.30
S95	ササキ	489.40
S96	ササキ	489.50
S97	ササキ	489.60
S98	ササキ	489.70
S99	ササキ	489.80
S100	ササキ	489.90

平成 22 年度設計図

位置図

縮尺1:10,000

清掃施設

